

基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】の修正について

諮問した素案	事務局による修正案
<p>基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】</p> <p>未来の新座市を、誰もが身近に自然を感じながら、快適に暮らすことができるまちにするためには、暮らしを支える都市機能が充実した住環境づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、地域ごとの特性に応じながら、新座市の魅力や価値を高め、更なる発展を目指して、計画的なまちづくりを推進します。</p> <p>また、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、公共交通の更なる可能性を追求し、交通利便性の確保に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組むとともに、生活に欠かせない水の安定した供給や豪雨等の発生時も想定した下水道施設の整備や維持管理を推進します。</p> <p>【基本政策推進のための施策領域】 ○都市づくり ○公共交通網 ○公園・緑地 ○道路 ○河川・水路 ○上水道 ○下水道</p>	<p>基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】</p> <p>未来の新座市を、誰もが身近に自然を感じながら、快適に暮らすことができるまちにするためには、暮らしを支える都市機能が充実した住環境づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>このため、地域ごとの特性に応じながら、新座市の魅力や価値を高め、更なる発展を目指すと同時に、人にも環境にもやさしい持続可能なまちの実現に向け、計画的なまちづくりを推進します。</p> <p>また、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、公共交通の更なる可能性を追求し、交通利便性の確保に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組むとともに、生活に欠かせない水の安定した供給や豪雨等の発生時も想定した下水道施設の整備や維持管理を推進します。</p> <p>【意見①～④】 を踏まえ修正</p> <p>【基本政策推進のための施策領域】 ○都市づくり ○公共交通網 ○公園・緑地 ○道路 ○河川・水路 ○上水道 ○下水道</p>
<p>委員からの意見</p> <p>【意見①】 地球温暖化について触れていないことに違和感がある。夏が非常に暑いことや、豪雨災害に対して市はどう対処していくのか。さらに、地球温暖化をこれ以上促進しないためにどのように都市空間をつくっていくのか。これらは、世界の都市計画では考えられている視点である。SDGsの視点を持って計画策定を進めようとしているのだから、「低炭素」や「持続可能性」というキーワードは加えるべきではないか。</p> <p>【意見②】 「持続可能性」という文言は、あった方が良いと感じる。</p> <p>【意見③】 これから10年先の計画を策定していくに当たり、コロナ禍以上に、より大きな課題となる「地球温暖化」という文言があった方が良いと思う。また、前回会議でも他の委員から意見があったが、「自然から教わる」という考え方ができるように、自然を残していくという取組も必要になるのではないかと。また、東京都との差別化を図る意味でも、「自然」の文言は必要だと思う。</p> <p>【意見④】 新座市の魅力や価値を高めるためにはオリジナリティーが必要であるという委員からの指摘に、「持続可能性」というキーワードを絡めつつ、事務局で修正案を検討していただければと思う。</p> <p>【意見⑤】 東京一極集中をどうするのかという課題がある。新座市は東京都心からみれば郊外に該当し、今後も郊外でよいのか。基本政策3【都市整備】の記載内容には、「新座市の魅力や価値を高め、更なる発展を目指し」とあるが、今後、防災問題や都市の在り方が問われる時代になってくる。新座市はどういう特色を持つ都市整備なのかをアピールしていかなければならない。</p>	<p>事務局の考え方</p> <p>【基本政策3の内容を修正】 御意見①～④のとおり、世界的な課題となっている地球温暖化等の環境問題への対応や持続可能性の視点を持ったまちづくりは重要であると考えております。</p> <p>地球温暖化等の環境問題への対応については、都市整備分野だけでなく、総合計画全体に関わる課題であると認識しておりますので、第1編 序論及び第2編 基本構想「基本方向」の中で改めて整理し、記載内容について検討したいと考えております。そのため、この箇所の修正案につきましては、構想案全体の確認をしていただく際、改めてお示しさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、都市整備分野においても、環境への配慮や持続可能性の視点は必要不可欠であるとの考えから「人にも環境にもやさしい持続可能なまちの実現に向け、」を加筆することとしたいと考えております。</p> <p>新座市独自の魅力（緑・自然）については、1行目の「身近に自然を感じながら」や3行目の「新座市の魅力や価値」の中に含まれるものとして、修正しないこととしたいと考えております。</p> <p>【基本計画等の策定に当たっての参考】 頂いた御意見は、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たって参考とさせていただきます。</p>

各施策領域の修正について

1 都市づくり及び2 公共交通網

委員からの意見	事務局の考え方
<p>【意見⑥】 新座市の場合、市街化調整区域の活用法が一つのポイントとなり、今後の市の発展に向けての鍵となってくる。また、自然とのバランスを図りながら開発を進めていく中で、「持続可能」といったキーワードを踏まえつつ、新座らしさを求めながら併せて進めていくことは、困難ではあるができないことではないのかなと感じる。</p>	<p>【素案のとおり】 持続可能性に関する記述については、この度の修正で基本政策3に明記し、その内容は基本政策3の全ての施策領域を包含するものとの考えから、改めて施策領域の中では記載しないこととし、素案のとおりとします。</p>
<p>【意見⑦】 地球温暖化に対する記載が少ないことや、ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する記載はあるが、具体的な取組に関する記載がないと感じる。</p>	<p>【基本計画等の策定に当たっての参考】 地球温暖化への対応については、都市整備分野だけでなく、総合計画全体に関わる課題であると認識しておりますので、第1編 序論及び第2編 基本構想「基本方向」の中で改めて整理し、記載内容について検討したいと考えております。 また、具体的な取組や施策については、基本計画等の中で記載することとしておりますので、頂いた御意見は、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たって参考とさせていただきます。</p>
<p>【意見⑧】 総合計画をどのように記載するかは各自治体の判断によるため、難しい部分もあるが、計画内に専門的な文言が記載され、市民には具体的なイメージが掴めない場合がある。東京都からみれば、新座市は郊外であるが今後20年先には状況がどんどん変わってくる。そういう状況が生まれる中で、新座市の新しいふるさとづくりが必要ではないかを感じる。</p>	<p>【基本計画等の策定に当たっての参考】 頂いた御意見は、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たって参考とさせていただきます。</p>

3 公園・緑地

委員からの意見	事務局の考え方
<p>【意見⑨】 インフラの整備と並行して、今ある自然をいかし、雑木林と公園の融合による公園（例えば、石神井公園や井の頭恩賜公園のような公園）ができれば、若い世代・子育て家庭の人々も住みやすい環境になる。災害時には避難場所にもなる。子育てをしている時期は公園に通い、年齢を重ねても、公園が自宅以外での大切な居場所となる。公園に来れば安心してきて、仕事をリタイアした後でも公園に集うことができる新座市を想像し、期待している。</p>	<p>【基本計画等の策定に当たっての参考】 頂いた御意見は、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たって参考とさせていただきます。</p>
<p>【意見⑩】 首都直下型地震が10年以内に70%の確率で発生すると言われている。公園を防災空間として活用するという視点が必要であり、災害時に活用できる公園整備の在り方についても都市づくりに関連してくると思う。こういった視点の記載がないがどのように捉えたらよいか。</p>	<p>【基本計画等の策定に当たっての参考】 防災対策や地球温暖化対策については、総合計画全体に関わる課題として認識しており、第1編 序論「第2章 第6節 まちづくりの基本的な課題」等の中で、それらの視点を踏まえた、新座市が特に取り組んでいくべき課題を整理しております。 この「まちづくりの基本的な課題」を受けて定めた「基本方向」を念頭に置き、各種事業や取組を進めることとしておりますので、施策領域の基本方針では具体的な記載はないものの、これらの視点を踏まえた公園・緑地の整備を進めるものとして考えております。 なお、御意見いただいたとおり、公園を防災空間としてのオープンスペースとして活用することや地球温暖化や自然災害の対策となることは認識しておりますので、防災の側面や地球温暖化対策の観点など、憩いの場としての公園以外の具体的な取組や施策については、基本計画等の中で検討することとさせていただきます、頂いた御意見は、基本構想ではなく、基本計画等の策定に当たって参考とさせていただきます。</p>
<p>【意見⑪】 公園・緑地の整備についてこそ、地球温暖化対策として推進していくべきものである。豪雨災害の発生に備えて下水道を整備することを「グレーインフラ」、これに対して、緑地を整備して雨水を貯めようとするを「グリーンインフラ」というが、施策領域「公園・緑地」を地球温暖化対策として位置付けることが大切だと思う。</p>	
<p>【意見⑫】 公園を憩いの場として捉えている表現はあるものの、それ以外の機能の言及がないため、検討の余地があるのかもしれない。</p>	
<p>【意見⑬】 基本方針の文中の「あらゆる世代の方」と公園施策の対象者が抽象的で分かりづらいと感じる。例えば、「子育て世代を中心に」などと対象者を明確にした方が分かりやすい印象である。</p>	<p>【素案のとおり】 施策領域の基本方針においては、対象者を限定せず、全ての方に向けたものとするため、素案のとおりとさせていただきます。</p>

4 道路

委員からの意見	事務局の考え方
<p>【意見⑭】 地球温暖化対策として、都市交通を考えることも重要である。移動手段としての自動車利用を抑制して、徒歩や自転車利用を促進することが大切である。基本計画の検討資料には、幹線道路などの自動車道の維持管理については記載しているが、徒歩や自転車で快適に移動できる道路を整備するなどといった記載を基本方針の中ですべきだと考える。</p>	<p>【素案のとおり】 御意見のとおり、徒歩や自転車での快適に移動できる道路等を整備することは、徒歩や自転車を移動手段として選択することにつながる取組であると認識しております。 施策領域の基本方針においては、具体的な記載はないものの「誰もが安全で快適な暮らし」の意図として、徒歩や自転車のほか、車いすなどあらゆる手段で移動しやすいことを見据えたものとしております。これを踏まえた具体的な施策として、基本計画の検討資料（案）の施策1（1）道路環境の改善・整備の中で記載しておりますので、素案のとおりとさせていただきます。</p>

5 河川・水路（意見なし）

6 上水道（修正を検討する意見なし（確認のみ））

7 下水道（修正を検討する意見なし（確認のみ））